

5 農業農村整備の概要

1. 青森新時代「水土里づくり」強化プラン ―青森県農業農村整備中期推進方針―

基本的な考え方

県の基本計画である「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」において、「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現に向け、青森新時代「農林水産力」強化パッケージを策定しました。

青森県農業農村整備中期推進方針では、強化パッケージのうち、農業農村整備分野で重点的に取り組むプロジェクトを「生産力強化」、「防災力強化」、「地域力強化」の3つの柱により、生産者や関係機関など対話を重ねながら、農村整備の施策に取り組んでいます。

施策体系

◆生産力強化～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～

展開方向1 担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進

- スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
- 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化

展開方向2 収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進

- 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
- 高品質・安定生産を支える農地の高機能化

展開方向3 農業農村整備のDXの推進

- 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用

◆防災力強化～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～

展開方向4 農業水利施設の長寿命化対策の推進

- 農業水利施設の機能の維持・発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
- 施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進

展開方向5 農村地域の防災・減災対策の推進

- 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
- 農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進

◆地域力強化～多様な主体が活躍できる農村づくり～

展開方向6 農村の有する多面的機能の維持・発揮

- 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
- 地域の共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり

展開方向7 土地改良区の運営基盤の強化

- 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化

展開方向8 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進

- 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進

展開方向9 地域の特色を活かした農村の振興

- 老朽化した農業集落排水施設の集約・再編や農道の保全対策の推進
- 農業生産基盤と併せ農村生活環境を総合的に整備

1－1．管内の取組事例

生産力強化～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～

赤石地区【経営体育成基盤整備事業】十和田市

本地区は、十和田市のほぼ中央に位置する、二級河川奥入瀬川右岸の水田地帯です。

本地区の水田は不整形で、農道も幅員が1.8mと狭小であるほか、水路は用排兼用の土水路が多く、維持管理に多大な労力を要していました。

このことから、水田の大区画化・汎用化を推し進めるとともに、用排水路、道路等の農業生産基盤の整備を一体的に実施し、生産意欲のある担い手への農地集積を目指すため、令和2年度から事業を実施しており、令和9年度の完了を予定しています。



整備前



整備後

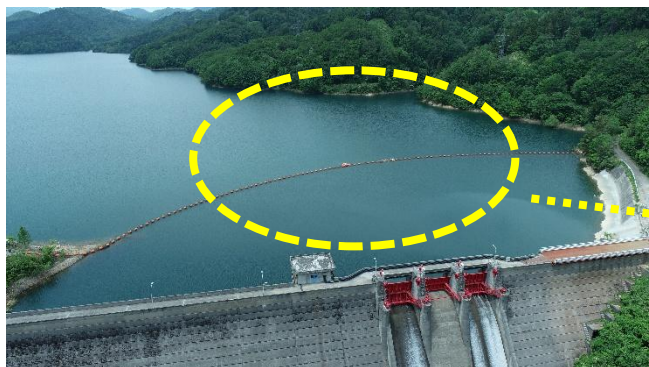
防災力強化～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～

天間ダム地区【防災ダム事業】七戸町

天間ダムは、昭和43年に築造された、かんがい機能と防災機能を併せ持った多目的ダムです。建設から約50年が経過しており、老朽化した施設の更新工事を平成29年度から実施しています。

洪水吐ゲートや天間ダム下流にある警報局の更新等を順次行ってきており、今年度は取水塔の設備更新工事及び係船設備の更新工事等を実施中です。

写真は、ダム上流側に網場を設置した様子です。流木や塵芥が取水口へ侵入することを防ぎ、ダムの維持管理の負担軽減が期待されます。



網場の設置状況（全体図）



網場の設置状況（近接）

地域力強化～多様な主体が活躍できる農村づくり～

北東北地区【中山間地域総合整備事業】東北町

中山間地域における農業生産基盤の整備と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業農村の活性化を図ることを目的に、平成 27 年度から東北町全域を対象にして中山間地域総合整備事業を実施しています。

農業用排水路や農道を整備することで、維持管理経費や生産コストの低減を図り、品質と生産性の向上を目指しています。また、集落内の道路を整備することで、日常生活の利便性や営農の合理化を図るとともに、地域住民の従来の安全性を確保し、集落防災と安全性の向上を図ることとしています。



整備前



整備後

上谷地地区【通作条件整備事業】おいらせ町、六戸町

本路線は、供用開始から 30 年以上経過し、農作物輸送時の荷傷みや、農耕車両や一般車両走行時の安全確保に支障をきたしており、維持管理に多大な労力と費用を要しています。

このため、老朽化した路面の補修を令和 4 年度から実施し、令和 7 年度に完了しました。

農道機能の保全・整備による、維持管理コストの低減や安全性の確保を図り、農業経営の安定化が期待されます。



施工前の路面状況



施工後の路面状況

多面的機能支払交付金

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

そこで、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにすると共に、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものです。

市町村	地区数	交付金算定面積 (ha)				交付金 (千円)
		田	畑	草地	計	
十和田市	44	7,791	337	0	8,128	209,160
三沢市	1	0	263	0	263	3,818
野辺地町	3	37	52	0	89	2,150
七戸町	10	3,465	91	0	3,555	86,631
六戸町	10	1,977	405	0	2,382	60,882
東北町	8	1,401	11	0	1,412	33,357
六ヶ所村	8	391	199	456	1,046	13,029
おいらせ町	1	313	1	0	314	6,709
計	85	15,375	1,359	456	17,190	415,736

令和 8 年 4 月時点要望額



水路の泥上げ(十和田市)

中山間等直接支払交付金

中山間地域等では、高齢化が進む中で平地に比べ傾斜地が多く農業の生産条件が不利なことから、担い手の減少や荒廃農地の増加等により、農業・農村が有する水源涵養や洪水防止等の多面的機能の低下が心配されています。

本制度は、中山間地域等で農地を耕作している農業者等に交付金を直接支払い、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する取組であり、集落協定や個別協定に基づいて行われる農業生産活動や多面的機能の維持につながる活動などを支援するものです。

市町村	協定数	交付金算定面積 (ha)				交付金 (千円)
		田	畑	草地	計	
十和田市	10	116	0	0	116	18,220
七戸町	1	56	0	0	56	4,517
横浜町	18	300	0	0	300	24,027
六ヶ所村	1	0	0	197	197	5,906
計	30	472	0	197	669	52,670

令和 8 年 4 月時点要望額



農道の草刈り(十和田市)